

奄美群島振興開発総合調査報告書(原案)に対する 御意見の概要及びそれに対する県の考え方等

R5.3 離島振興課

- 1 募集期間 令和5年2月1日(水)～2月28日(火)
- 2 意見の件数 39件(6名)
- 3 御意見の概要と県の考え方等

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
1	第Ⅰ編第3章第5節「奄美群島の生活基盤の確保・充実」	<p>安定型最終処分場が群島内に2か所とあるが、奄美大島内の最終処分場については、令和2年度内で事業を停止し、令和4年12月に事業の再開を諦めて閉鎖業務に入っており、令和2年12月から実質的に受入を行っていないため、実態と異なる内容になっている。これに伴い、奄美大島、加計呂麻島、喜界島の産業廃棄物は鹿児島本土に海上運搬後、陸送処分を行うことで処分費は3倍程度に高騰しており、事業者の負担が大きくなっている。</p> <p>さらに、大島支庁管内の保健所には指導する権限はあるが、処罰機関ではないため、世界自然遺産登録に伴う開発行為が増えるとともに不法投棄が年々増加しており、早急な施設整備と県の体制の改善が望まれる状況である。</p> <p>現状の廃棄物リサイクル対策課では、奄美群島と距離がある上に、県内全域を対応しているので離島については、後手後手になりがちである。総合調査報告書に処分場の閉鎖が載っていない等の大きな誤謬に気づかない時点で、現状の認識や対応では世界自然遺産登録の前提である豊かな自然を守るために何らかの改善が必要である。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。(3-(6)-イ 産業廃棄物)</p> <p>(修正前) 廃棄物処理施設については、(中略)、安定型最終処分場は奄美群島内に2か所が整備されるにとどまっていることから、</p> <p>(修正後) 廃棄物処理施設については、(中略)、安定型最終処分場は奄美群島内に2か所(うち1か所は受入停止中)が整備されるにとどまっていることから、</p> <p>産業廃棄物処理施設の整備については、排出事業者や産業廃棄物処理業者による整備が計画された場合の状況に応じて法令等に基づく手続の円滑な運用を図るとともに、産業廃棄物の減量化やリサイクル等に資する施設の整備への支援等を通じて、市町村や関係者と連携を図りながら対応してまいります。</p> <p>産業廃棄物に係る許可や行政処分の権限について、所管区域の収集運搬業に関しては大島支庁も含め各地域振興局・支庁が有し、処分業に関しては本庁(廃棄物・リサイクル対策課)が有しています。また、大島支庁も含め各地域振興局・支庁には産廃Gメン(産業廃棄物適正処理監視指導員)を配置しています。</p> <p>県では、不法投棄等に対応するため、本庁と各地域振興局・支庁との連携を図りながら、監視指導や立入調査、警察、市町村、県産業資源循環協会各支部等との合同パトロールの実施、排出事業者等に対する意識啓発などに取り組んでいるところであり、引き続き、本庁と各地域振興局・支庁、関係機関・団体等との連携の強化等を図ってまいります。</p>
2	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	市町村においても「あまみブランド」への理解と販売PRIについて協力をお願いしたい。	今回いただいた御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。
3	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	さとうきびの地力増進に係る事業や受託組織育成に係る支援等の継続をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第3節において、「引き続き、『さとうきび増産計画』に基づいて、作業受託組織等の育成や単収向上を図り、増産に向けた取組などを推進する」旨を記載しております。
4	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	さとうきび収穫機の軽油について免税対象としてほしい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
5	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	JAグループと一体となって産地振興に取り組んでほしい。	県としても、引き続き、JAグループと連携をとりながら、奄美群島の農業の「稼ぐ力」の向上を図りたいと考えています。
6	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	主要作物に係る生産性向上に向けた肥料・農薬など市町村独自の助成措置の継続をお願いしたい。	今回いただいた御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。
7	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	選果場等の共同施設が老朽化しており、施設更新が必要であるため、市町村の支援等について一層の協力をお願いしたい。 特に、ばれいしょ等の大型選果場については、特段の配慮をお願いしたい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の高上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 なお、市町村の支援に係る御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。
8	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	ばれいしょ等の大型選果場を整備して、産地ブランド化を確立させ農家所得の増大と担い手育成を目指します。	奄美群島の農業の「稼ぐ力」の向上を図りたいと考えています。
9	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	病害虫やアミノクロウサギ等によるタンカンへの被害を防除するため、平張型施設で既存園を全面被覆する必要があることから、特段の配慮をお願いしたい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の高上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
10	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	牛舎の整備や堆肥舎の確保が急務だが、国・県の事業もあるが要件にそぐわない場合も多く、事業活用が困難であることから、市町村での助成措置の創設や拡充をお願いしたい。	今回いただいた御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。
11	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	今後の粗飼料対策として、ミニユンボ等を導入した草地の確保が重要であることから、奄振の畜産対策として、事業導入機種拡充と対象機械の認定を広げていただきたい。	粗飼料対策のためのミニユンボ等の導入は、その必要性等をふまえ、個別に判断することになります。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
12	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	与論町の死亡獣畜処理施設については、老朽化しているため、更新が要望されているが、与論町からは難しいとの説明を受けていることから、条件を緩和して欲しい。	与論町における死亡獣畜処理施設については、国の補助事業で整備されたものと承知しており、その更新については、与論町において対応すべきものと考えております。 今回いただいた御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。 なお、事業により施設を整備する場合は、単純更新ではなく、機能向上を説明する必要があります。
13	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	畜産クラスター事業等については、条件が厳しいため、小規模農家でも環境問題に対応できるように、堆肥舎の整備について助成事業を新設してほしい。	畜産クラスター事業については飼養規模の大小に関わらず、助成対象となると承知しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
14	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	堆肥舎整備に伴い、農地から農業用施設に変える必要があるが、昔の構造改善地区等で期限が切れていないので、堆肥舎の建築ができない。また、自用地で農振解除ができる農地が少なく、環境問題になっている。条件緩和措置をお願いしたい。	堆肥舎等の農業用施設の整備については、農業振興地域等の整備に関する法律等に基づき、市町村において、所定の手続きが必要です。 用途区分の変更や農用地区域からの除外については、法令等に基づき要件が定められており、市町村において判断すべきものと考えています。今回いただいた御意見につきましては、市町村にも情報提供させていただきます。
15	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	奄美の島々で安心して農業ができ、子供を産み育て人口を増やすことが、国境離島として役割を果たし、国を守ることになるため、さとうきび畜産他、奄美のマンゴー・たんかん・パッション等の亜熱帯果樹を国防作物(亜熱帯作物特区)として手厚く助成するよう、国に求めてほしい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の高上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
16	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	天候不良時の欠航等により農産物輸送用のコンテナが不足し出荷に支障を来していることから、コンテナの導入確保等に係る支援措置の拡充をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第3節において、「農産物の輸送については、集出荷施設及びフリーザーコンテナ等を活用したコールドチェーン体制の充実・強化を図る」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
17	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」 第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島が抱える条件不利性の改善」	天候不良時の欠航等により園芸資材・飼料・生活資材等の供給が不安定となることから、民間も合わせてストック可能な備蓄倉庫について、市町村と連携して設置をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第4節において、「島内での生活関連物資の安定的な備蓄方法の在り方について検討を行う」と記載しているほか、第Ⅱ編第4章において、「住民が安全・安心に生活できるよう、生活関連物資の備蓄等の定住環境を整備する事業について、国の予算の充実を図る必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
18	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	与論町において、さといもの疫病が発生して生産量が激減しているため、防除技術の確立や廃棄処分等に要する支援措置を要望したい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の高上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
19	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	JA事業への益々の理解とばれいしょ選果場等共同利用施設に係る事業支援等をお願いしたい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の高上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
20	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	後継者育成に係る事業創設について、奄振事業の項目として組み込むように強く要望します。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の嵩上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
21	第Ⅱ編第2章第3節「稼ぐ力の向上に向けた方策」	・福岡便を含めた奄美群島内外のネットワークの充実及び、奄美群島各島間の移動手段の充実 ・港湾機能の向上(観光交流を含めて) ・フライ&クルーズの開発	第Ⅱ編第2章第3節において、「奄美群島へのアクセスを改善するとともに、群島内外を結んだ周遊型観光を推進するため、奄美群島と本土、沖縄及び各島間の交通体系の改善・充実を図る必要がある。そのために、空港・港湾等の交通拠点の整備を促進する。」と記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
22	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島が抱える条件不利性の改善」	「デジタルによる社会変革」への意見 奄美群島振興交付金を活用した「デジタル奄美復帰記念館」(仮称)および「全国デジタル奄美連合」(仮称)システムを構築する。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島においては、地理的条件不利性を抱え、人口減少や少子・高齢化の進行により、コミュニティの崩壊、産業の衰退、文化の消滅などが懸念される一方で、デジタル技術等の進展は、奄美群島が抱える地域課題を解決するための好機である。」「奄美群島振興交付金を活用して、デジタル技術等を活用した地域課題の解決に関する事業を推進するため、これらの事業に対する国費率の嵩上げや特別交付税措置を行う必要がある。」と記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
23	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島が抱える条件不利性の改善」	(島外との交流拡大を図る施策) 島外居住者の多くは島に宅地や建物(空き家)、農地を保持しており、また墓地の管理や先祖の供養や法事等のため、不定期ながら帰島する実状があります。そのため、島外在住者には島内在住者に準ずる住民票を与えて登録を行い、島との交流頻度を高める施策を行う。希望者にのみ、アイランドカードを発行する登録制度も導入。アイランドカード登録者には航空運賃や船運賃の割引制度を設けて、島への利用拡大を図る。 特に、第2、第3世代は奄美の実情に薄いことも多くみられるため、島の良さを見聞させ、将来に向けての潜在意識の高揚を図り、次世代に繋いでいく施策を望む。	第Ⅱ編第2章第4節においては、「航路・航空路運賃軽減について、現在、群島外の学校等に在学する学生等に限定されている準住民に、介護帰省等も追加するなどの対象拡充について検討する。」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
24	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	農林水産物等輸送コスト支援の対象品目が55品目と対象資材3種類に限定されているため、品目の拡充についてお願いしたい。 特に、堆肥や肥料農薬、飼料等の資材について対象ではないので、要件の緩和をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第4節においては、「農林水産物等輸送コスト支援について、これまで対象としていなかった畜産物の追加や、野菜等の既存の区分の中での対象品目の拡充、さらに、原材料等の移入についても、支援対象品目数の拡充について検討する」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
25	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	農林水産物等輸送コスト支援で対象とならないさとうきび生産に係る堆肥について新たな助成措置の検討をお願いしたい。	第Ⅱ編第4章において、「奄美群島の農業振興を取り巻く環境においては、多種多様な課題が存在しているため、農業振興を図る関連事業全般に奄振交付金の対象を拡大するとともに、国費率の嵩上げや特別交付税措置を行う必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
26	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	農林水産物等輸送コスト支援で対象とならない化学肥料を対象に追加するよう強く要請する。	第Ⅱ編第2章第4節において、「農林水産物等輸送コスト支援について、原材料等の移入についても、支援対象品目数の拡充について検討する」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
27	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	物価高解消等を図るため、食料冷凍コンテナへの運賃助成による格差解消(電源使用料等)をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第4節において、「生活関連物資の価格及び需給の安定を図るため、引き続き動向を調査・監視する」と記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
28	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	運賃・輸送コストの軽減について、本土との不利条件解消に至っておらず、環境変化に応じた新たな課題が発生しているため、事業の継続と、隣県の沖縄県を参考・模範とした支援・対策が必要である。	第Ⅱ編第4章において、「我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっており、住民が安全・安心に生活できるよう、沖縄振興に関する諸施策の状況を参考に、定住環境を整備する必要がある」と記載しております。
29	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	天候不良等の影響により定期船の欠航等がある際は、臨時的な貨物航空機運用による輸送体制の整備と助成措置等の検討を要望したい。	第Ⅱ編第2章第4節において、「農林水産物等輸送コスト支援について、台風等の気象条件等により出荷できなくなる農産物等の代替輸送手段等への支援方法について、運送事業者や出荷団体等の意向を踏まえて検討する」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
30	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	輸送コストの軽減について、宇検村や瀬戸内町から奄美大島家畜セリ市場への子牛の横持運賃について、奄振で助成してほしい。	農林水産物等輸送コスト支援については、農林水産物等を奄美群島外に出荷する場合において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費等が必要になることから、輸送コスト軽減対策が必要であると考えております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
31	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島が抱える条件不利性の改善」	外海の離島であるため、台風と冬季の季節風は、人とモノの途絶を生じさせ、島の生活の不安定さを生み出している、というのが奄美群島の現実です。そのたびに食料の備蓄が必須となる状況は過去に幾度となく続いています。	第Ⅱ編第2章第4節においては、「島内での生活関連物資の安定的な備蓄方法の在り方について検討を行う」旨を記載しているほか、第Ⅱ編第4章においては、「住民が安全・安心に生活できるよう、生活関連物資の備蓄等の定住環境を整備する事業について、国の予算の充実を図る必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
32	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	台風シーズン及び冬場の季節風の影響により船便が欠航し、生活物資や畜産飼料や肥料などの欠品や、青果物出荷不能が生じるため、大型倉庫やコンテナの確保等を要望したい。	第Ⅱ編第2章第4節において、「島内での生活関連物資の安定的な備蓄方法の在り方について検討を行う」旨を記載しているほか、第Ⅱ編第4章において、「住民が安全・安心に生活できるよう、生活関連物資の備蓄等の定住環境を整備する事業について、国の予算の充実を図る必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
33	第Ⅱ編第2章第4節「奄美群島における条件不利性の改善」	国土防衛等の観点から喫緊の課題であることから、食料品の備蓄倉庫建設をお願いしたい。	第Ⅱ編第2章第4節において、「島内での生活関連物資の安定的な備蓄方法の在り方について検討を行う」旨を記載しているほか、第Ⅱ編第4章において、「住民が安全・安心に生活できるよう、生活関連物資の備蓄等の定住環境を整備する事業について、国の予算の充実を図る必要がある」旨を記載しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
34	第Ⅱ編第2章第5節「奄美群島の生活基盤の確保・充実」	教育と研究を行う知の拠点となる地域の高等教育機関(大学、大学院等)の設置	第Ⅱ編第2章第5節において、「新たな高等教育機関の設立については、奄美大島総合戦略推進本部の有識者会議における議論や、関係市町村長の判断等を踏まえて検討する。また、高等教育機関の設立に係るその他の動きがある場合は、必要な情報共有や支援等について検討する。」と記載しております。
35	第Ⅱ編第2章第5節「奄美群島の生活基盤の確保・充実」	台風対策として個人向けの住宅建設は鉄筋コンクリート造りを推奨し、個人向けの補助制度を検討する。昭和51年頃の沖永良部台風後には、その施策が実施されていた。	昭和55年知名町発行「沖永良部台風」によると、昭和52年9月の沖永良部台風における住宅被害は、建築基準法令に不適合なものや主要構造物の緊結金物の使用が少ない、耐力壁が少ないことなどが理由とされています。 建築基準法においては、建築物は地震力や風圧力などに対して木造や鉄骨造、鉄筋コンクリート造など構造の種別に関わらず、全ての建築物が安全な構造となるよう規定されております。 県としましては、安全で安心な建築物が建築されるよう建築関係法令の遵守に係る啓発を行うとともに、奄美地域の住環境の整備にあたっては、気候や自然災害に配慮した住まいづくり、まちづくりを促進してまいります。
36	第Ⅱ編第2章第5節「奄美群島の生活基盤の確保・充実」	公共工事を推進するに当たり、農村整備の推進を図りながら、グリーンベルト用の植物調査・研究を行うなど、環境配慮型工法を推進してほしい。 また、圃場周りの雑木処理に対応できる機械等を導入してほしい。	第Ⅰ編第3章第5節において、「野生生物の生息・生育環境に配慮し、奄美群島の自然の特性を踏まえて、自然環境配慮型・自然再生型の公共事業を、今後より一層推進する必要がある」と記載しております。

No.	関係箇所	御意見の概要	県の考え方等
37	第Ⅱ編第2章第6節「地域主体の取組の促進」	「(4)『共に取り組む』気運の醸成」への意見 群島における各種団体や全国の郷友会組織との活動状況等について	いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。(2-4)「共に取り組む」気運の醸成) (修正前) 様々な広報媒体を活用して、「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域づくりの意義や群島における各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図る。 (修正後) 様々な広報媒体を活用して、「結いの精神」などを生かした共生・協働の地域づくりの意義や群島における各種団体の活動状況、郷友会などの島外在住者等による協力等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図る。
38	—	電線の地中埋設化を進めることで、強風に左右されない電力の安定供給を図ることが解消できると考えます。それにより食料の備蓄も可能になります。今後は奄振の各事業として島全体への普及を計画、および実現化を検討してほしい。	離島地域での無電柱化は、台風等の防災対策や良好な景観づくりに資するものと考えます。本県では「鹿児島県無電柱化推進計画」を策定し、無電柱化を推進しているところです。 整備には多額の費用がかかる上、電線管理者の合意を得る必要があることから、計画的に無電柱化事業を実施してまいります。
39	—	・南島(黒潮)海洋博物館の設置(名瀬港) 国内外各地と海を通じた交流史を自立し、将来へつなぐ、自然科学(技術)と社会科学(文化芸術含む)を含めて展望したもの。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。